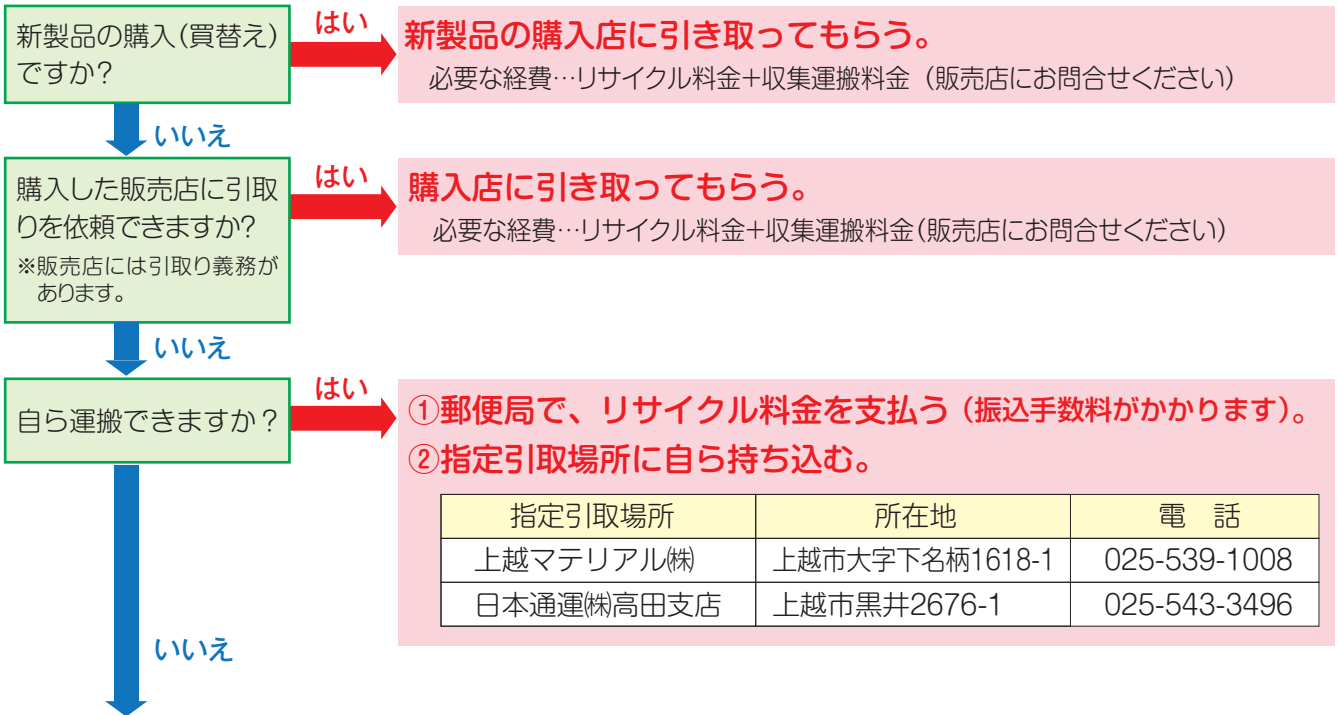


## ●家電リサイクル法対象品目

業務用ではないエアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、事業所で使用しているものであっても、家電リサイクル法の対象となります。

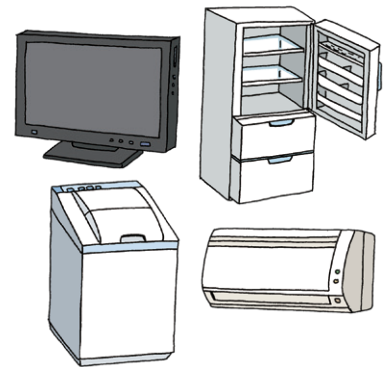
### ●処分方法



- ①郵便局で、リサイクル料金を支払う（振込手数料がかかります）。
- ②産業廃棄物収集運搬業許可業者に運搬を依頼する。

産業廃棄物収集運搬業許可業者は、下記の新潟県ホームページにより、または上越地域振興局環境センターにご確認ください。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/haikibutsu/1356778403222.html>  
上越地域振興局 環境センター ☎ 025-524-4237

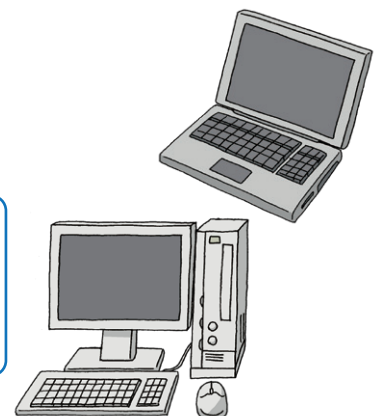


## ●パソコン

資源有効利用促進法に基き、メーカーが回収しリサイクルしています。メーカーや販売店に処理方法を相談ください。また、(一社)パソコン3R推進協会のホームページも参照してください。

### 問合せ先

(一社)パソコン3R推進協会  
<http://www.pc3r.jp> ☎ 03-5282-7685



## ● 小型家電製品

小型家電リサイクル法に基づき、認定事業者が回収しています。  
対象品目…パソコン、携帯電話など

### 問合せ先

環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/recycle/recycling/raremetals/trader.html>

※パソコンや小型家電製品は、産業廃棄物として処理することも可能です。  
※市が公共施設等に設置している「小型家電回収ボックス」は、家庭から排出されるものが対象です。  
事業所から排出されるものは投入できません。

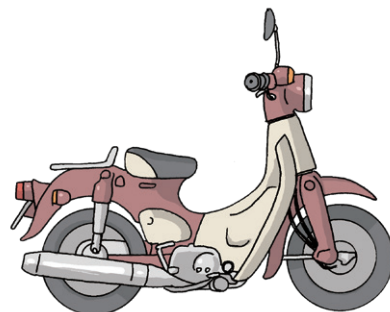
## ● 二輪車

廃棄物処理法の広域認定制度により、メーカー等がリサイクルを行っています。  
メーカーや販売店に処理方法をご相談ください。また、(公財)自動車リサイクル促進センターのホームページも参照ください。

### 問合せ先

(公財)自動車リサイクル促進センター

<http://www.jarc.or.jp/> ☎ 050-3000-0727



## ● 消火器

廃棄物処理法の広域認定制度により、メーカーがリサイクルを行っています。  
メーカーや販売店に処理方法をご相談ください。また、(株)消火器リサイクル促進センターのホームページも参照ください。

### 問合せ先

(株)消火器リサイクル促進センター

<http://www.ferpc.jp/> ☎ 03-5829-6773



## ● AED

AED は高度管理医療機器、特定保守管理医療機器として、製造販売業者や販売店が設置場所の登録、管理をしています。

廃棄する場合は使用している AED の製造販売業者や販売店に連絡してください。

廃棄する予定の AED の情報や、設置場所の情報などを記載した書類の提出が必要となる場合があります。

